



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 前田 佳央
(JASDAQ・コード: 8256)
問合せ先 取締役管理本部長 安田 康一
(TEL 06-6262-0303)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日（平成 24 年 5 月 15 日）開催の取締役会において、下記のとおり「剰余金の処分の件」を平成 24 年 6 月 13 日開催予定の第 61 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の理由

平成 24 年 3 月期末における繰越欠損（繰越利益剰余金のマイナス）を解消し、資本構成の是正を図り、早期復配を目指すとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第 452 条の規定に基づき、剰余金を処分し、その他資本剰余金および別途積立金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

2. 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金の額 990,965,000 円のうち 296,368,255 円および別途積立金 3,400,000,000 円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	296,368,255 円
別途積立金	3,400,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,696,368,255 円
---------	-----------------

3. 剰余金の処分の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 24 年 5 月 15 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 24 年 6 月 13 日(予定)
(3) 効力発生日	平成 24 年 6 月 13 日(予定)

4. 今後の見通し

このたびのその他資本剰余金および別途積立金の減少は、「純資産の部」の内での振替処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

以 上